

会議名	第2回新城地域協議会		公開
日時	令和3年6月3日(木) 午後6時00分～午後7時05分	場所	市役所本庁舎4階 会議室
出席者	(委員) 今泉仁、岡山博、矢賀美紀代、浅田昌弘、坂巻克彦、清水利高、 今泉澄夫、佐本達俊、太田芳伸、高木猛至、酒向雅子、本田廣美、 松井利文、今泉訓行、後藤幸子、鈴木雅晴、浅岡勝、石黒謙治、 夏目工、伊藤誠、今泉栄、大橋さよ子		
	(事務局) 自治振興課：加藤課長、早川副課長 新城自治振興事務所：笹田所長、大岩主任		
欠席者	なし	傍聴者	なし
配布資料	次第、地域活動交付金審査会までのスケジュールについて、令和 3年度地域活動交付金分科会委員名簿、地域活動交付金審査会当 日の流れ、審査会における留意点、新城地域自治区地域活動交付 金審査基準(案)、審査の取決め事項(案)、申請団体一覧表、模 擬審査資料、交付申請書別紙4(差替)		

議題・議事・発言等(要点記録)

<p>1 開会 会議成立の報告及び会議録署名委員の指名(浅田昌弘委員、坂巻克彦委員)</p> <p>2 説明 (1) 審査会までのスケジュールについて 審査会までのスケジュールについて、事務局より説明した。 また、事務局から交付金事業の申請状況について説明し、交付金事業の申請状況が予算枠以下であることから二次募集を行うべきかどうかの判断については、第4回新城地域協議会の地域活動交付金審査会後に決定することとした。</p> <p>3 議事 (1) 審査基準等について 事務局から審査基準等について一括して説明をした後、新城地域自治区地域活動交付金審査基準等について協議し、事務局案のとおり決定された。なお、新たに委員になられた方もいるため、事務局が模擬プレゼンを行い、委員が模擬審査を行った後に協議が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請団体の説明時間は5分間、質疑応答は7分間とする。 ・審査を辞退する委員は、申請名簿に名前のある方、申請団体と関わりのある方、利害関係者、公民館の申請についてはその区長とする。 ・審査会における傍聴人数について、申請団体の方が傍聴に訪れるため、傍聴定員は原則は10名以内となっているが、会長が特に認める場合はこの限りではないとされているため、これにより10名以上でも可とする。ただし、委員、申請団体等を含めて、収容率を50%以内とする。 ・審査会終了後に行う最終審議は非公開とする。
--

主な意見

(委員) 傍聴人の定員について、10人以内を外すことはよいが、密を避けるために最大限何人までという基準を作るべきではないか。

(会長) 会場の収容定員を確認し、緊急事態宣言の期間中の収容率と同様に50%までとし、傍聴人数を調整する。

※勤労青少年ホーム2階軽運動場 収容定員：109人

→会場内の人数が54人以下となるように、傍聴人数を調整する。

4 その他

今後の日程等について案内・説明した。

(1) 第1回地域自治区予算分科会

令和3年6月10日(木) 午後6時から 新城市役所4階 会議室

(2) 第1回地域活動交付金分科会

令和3年6月11日(金) 午後6時から 新城市役所4階 会議室

(3) 第3回新城地域協議会

令和3年6月24日(木) 午後7時から 新城市役所4階 会議室

(4) 第4回新城地域協議会(地域活動交付金審査会)

令和3年6月26日(土) 午後1時から 勤労青少年ホーム2階 軽運動場

(5) 交付申請書別紙4の差替

申請団体の栄町公民館運営委員会区民相互交流事業部会から構成員の住所に誤りが判明し、差替依頼があったことを説明した。

(6) 交付決定前着手承認申請書の提出及び承認について

審査資料を委員へ送付後に、栄町公民館運営委員会区民相互交流事業部会及びまちづくり向上委員会から交付決定前着手承認申請書が提出され、それぞれ承認済であることを説明した。